【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第83期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　ジャベリ・アルパン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番８号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部長　常川　博之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番８号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	管理本部長　常川　博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 中間会計期間	第83期 中間会計期間	第82期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	3,921	4,326	9,441
経常利益	（百万円）	194	233	658
中間（当期）純利益	（百万円）	36	125	322
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	100	100	100
発行済株式総数	（千株）	27,230	27,230	27,230
純資産額	（百万円）	4,219	4,264	4,220
総資産額	（百万円）	7,924	7,738	8,485
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	1.36	4.63	11.88
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	10.49	3.00	20.98
自己資本比率	（%）	53.2	55.1	49.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7	△553	1,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△118	△105	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	415	△285	132
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,267	2,116	3,060

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績に関する説明

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の堅調な推移などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、持続的な物価上昇や資源・エネルギー価格の動向、為替相場の変動が個人消費に与える影響に加え、主要国の金融政策や地政学リスクの高まりなどにより、先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

宝飾品小売市場におきましては、資産価値を重視したジュエリー需要やインバウンド消費が堅調だったものの、国内消費者の節約志向も根強く、総じて一進一退の推移となりました。

このような経営環境下において、当社としましては、コーポレート・ビジョンである「Diversity with Brilliance」を引き続き忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、お客様にご満足いただける質の高い接客技術の向上、顧客ニーズにあった魅力的な商品開発力の強化、粗利率の改善などへの積極的な取組みにより、いかなる環境の変化にも対応できる強固な事業基盤の構築に努めております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は4,326百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は259百万円（前年同期比21.2%増）、経常利益233百万円（前年同期比20.1%増）、中間純利益125百万円（前年同期比239.9%増）となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、7,738百万円となり、前事業年度末と比べ746百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、3,474百万円となり、前事業年度末と比べ790百万円減少いたしました。これは主に、その他に含まれている未払金の減少によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、4,264百万円となり、前事業年度末と比べ44百万円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は55.1%（前事業年度末は49.7%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ944百万円減少いたしました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は553百万円（前年同期は資金の減少７百万円）となりました。これは主に、棚卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は105百万円（前年同期は資金の減少118百万円）となりました。これは主に、固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は285百万円（前年同期は資金の増加415百万円）となりました。これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

(1) 三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約

1)	コミットメント総額	1,200百万円
2)	契約締結日	2025年８月19日（当初）
3)	借入期間	2025年８月22日から2028年８月21日の３年間
4)	返済方法	個別貸付の実行日から借入申込書に記載の期間（最長６ヶ月）後の応答日に一括返済
5)	担保の有無	なし
6)	財務維持要件	イ）各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年３月末日における純資産の部の金額又は当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。 ロ）各事業年度にかかる単体の損益計算書において、経常損失が計上されないこと。
7)	借入残高	700百万円（当中間会計期間末現在）

(2) みずほ銀行とのコミットメントライン契約

1)	コミットメント総額	800百万円
2)	契約締結日	2026年７月16日
3)	借入期間	2026年７月31日から2029年７月31日の３年間
4)	返済方法	個別貸付の実行日から借入申込書に記載の期間（１ヶ月、２ヶ月、３ヶ月又は６ヶ月）後の応答日に一括返済
5)	担保の有無	なし
6)	財務維持要件	イ）各事業年度（中間期を含む）の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。 ロ）各事業年度（中間期を含む）にかかる連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失としないこと。
7)	借入残高	400百万円（当中間会計期間末現在）

(3) 三井住友信託銀行とのコミットメントライン契約

1)	コミットメント総額	500百万円
2)	契約締結日	2026年７月28日
3)	借入期間	2026年７月31日から2027年７月30日の１年間
4)	返済方法	個別貸付の実行日から借入申込書に記載の期間（最長６ヶ月）後の応答日に一括返済
5)	担保の有無	なし
6)	財務維持要件	イ）各事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前事業年度の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ロ）各事業年度にかかる損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失としないこと。
7)	借入残高	300百万円（当中間会計期間末現在）

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,230,825
計	27,230,825

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	27,230,825	27,230,825	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	27,230	―	100	―	25

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見２丁目８－10	13,615	50.18
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	346	1.28
株式会社オーエイ	神奈川県横浜市都筑区高山１－37－602	340	1.26
大久保　仁雄	神奈川県横浜市都筑区	304	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６－１	302	1.12
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６－21	246	0.91
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人三田証券株式会社）	SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町３－11）	240	0.88
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED （常任代理人フィリップ証券株式会社）	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG （東京都港区虎ノ門１丁目23－１）	237	0.88
有賀　弘英	岐阜県瑞浪市	212	0.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４－５）	167	0.62
計	－	16,009	59.03

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 96,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,092,900	270,929	―
単元未満株式	普通株式 41,425	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	―	―
総株主の議決権	―	270,929	―

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式93株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番８号	96,500	―	96,500	0.35
計	―	96,500	―	96,500	0.35

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	福谷尚久（注）1	1961年４月17日	1986年９月　国際連合（ニューヨーク本部）国際平和年事務局勤務 1987年４月　三井銀行入行 1999年７月　さくら銀行投資銀行DC企画（ニューヨーク）米州代表 2001年７月　大和証券SMBC（シンガポール）Corporate Finance Head兼アジア太平洋M&A統括 2005年３月　GCA株式会社（現Houlihan Lokey）入社　パートナー/マネージングディレクター 2006年６月　JST株式会社（東証二部）社外取締役 2012年９月　株式会社ディーバ（現株式会社アバントグループ：東証プライム）社外取締役 2015年７月　プライスウォーターハウスクーパース株式会社入社　パートナー 2019年７月　PwCアドバイザリー合同会社パートナーCOO 2020年１月　株式会社シェアードリサーチ社外取締役 2021年５月　PwCアドバイザリー合同会社シニアアドバイザー（現任） 2021年５月　キエングローバル株式会社代表取締役（現任） 2026年６月　当社取締役就任（現任）	(注)２	－	2026年６月23日
取締役	森田大介（注）1	1960年１月８日	1982年４月　旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社　化成品・樹脂企画管理部　石化企画担当 1994年４月　レオナ事業部レオナ原料営業部課長 1997年４月　旭化成シンガポール出向　レオナ樹脂アセアン地区マーケティングGM 2005年２月　旭化成ケミカルズ株式会社MMA事業部MMAモノマー営業部長 2007年１月　モノマー第一事業部新事業開発（タイPJ）担当部長 2010年４月　機能樹脂事業部事業統括部レオナ・テナック担当部長 2012年４月　EvonikDegussaJapanCo.,Ltd入社シリカ部営業部長（カントリーマネージャー） 2014年11月　株式会社エストケム入社（旧株式会社イーグル・スミコーポレーション） 2015年３月　取締役　営業本部副本部長（国内管掌） 2021年３月　常務取締役　営業本部本部長 2023年３月　専務取締役　マーケティング・SCM本部本部長 2025年７月　常勤顧問 2025年12月　常勤顧問退任 2026年６月　当社取締役就任（現任）	(注)２	－	2026年６月23日

（注）１．取締役福谷尚久氏、取締役森田大介氏は社外取締役であります。

（注）２．取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

（2）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	井川秀典	2026年６月23日
取締役	ヴィスメイ・ロヒット・バンカリア	2026年６月23日

（3）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　9名　女性　－名　(役員のうち女性の比率－%)

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,071	2,127
受取手形及び売掛金	559	367
商品	2,847	3,403
貯蔵品	120	117
その他	486	371
流動資産合計	7,085	6,388
固定資産		
有形固定資産	555	572
無形固定資産	57	69
投資その他の資産		
敷金及び保証金	620	624
破産更生債権等	0	0
その他	166	84
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	786	708
固定資産合計	1,399	1,350
資産合計	8,485	7,738
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	992	475
電子記録債務	－	478
短期借入金	2,200	2,000
未払法人税等	123	24
契約負債	11	7
株主優待引当金	7	3
その他	910	466
流動負債合計	4,246	3,457
固定負債		
その他	18	16
固定負債合計	18	16
負債合計	4,264	3,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	3,618	3,618
利益剰余金	528	572
自己株式	△26	△26
株主資本合計	4,220	4,264
純資産合計	4,220	4,264
負債純資産合計	8,485	7,738

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,921	4,326
売上原価	1,232	1,378
売上総利益	2,688	2,948
販売費及び一般管理費	※ 2,474	※ 2,689
営業利益	213	259
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	－
未払配当金除斥益	0	0
その他	0	1
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	9	18
支払手数料	8	8
その他	2	0
営業外費用合計	20	27
経常利益	194	233
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	8	－
公開買付関連費用	92	－
特別損失合計	101	0
税引前中間純利益	93	233
法人税、住民税及び事業税	35	25
法人税等調整額	20	82
法人税等合計	56	108
中間純利益	36	125

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	93	233
減価償却費	54	60
公開買付関連費用	92	―
減損損失	8	―
固定資産除却損	0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△3	△3
支払手数料	8	8
支払利息	9	18
売上債権の増減額（△は増加）	327	191
棚卸資産の増減額（△は増加）	△442	△553
仕入債務の増減額（△は減少）	166	△38
その他	△13	△317
小計	302	△401
支払手数料の支払額	△13	△12
利息の支払額	△10	△17
法人税等の支払額	△198	△123
公開買付関連費用の支払額	△86	―
その他	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7	△553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11	△11
定期預金の払戻による収入	11	11
有形固定資産の取得による支出	△96	△64
無形固定資産の取得による支出	△9	△23
敷金及び保証金の差入による支出	△9	△14
敷金及び保証金の回収による収入	5	0
その他	△7	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	700	△200
配当金の支払額	△284	△85
その他	△0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	415	△285
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	289	△944
現金及び現金同等物の期首残高	1,977	3,060
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,267	※ 2,116

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

受取手形割引高

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	0百万円	－百万円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	921百万円	1,051百万円
地代家賃	525	571

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,278百万円	2,127百万円
預入期間が３か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△11	△11
現金及び現金同等物	2,267	2,116

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年７月31日 取締役会	普通株式	284	10.49	2025年６月30日	2025年８月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年７月13日 取締役会	普通株式	81	3.00	2026年６月30日	2026年８月31日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	金　額（百万円）	金　額（百万円）
宝飾事業		
ダイヤ指輪	532	568
その他の指輪	375	444
ネックレス	1,103	1,141
装身具その他宝石	1,910	2,171
合計	3,921	4,326

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	1円36銭	4円63銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（百万円）	36	125
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	36	125
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,134	27,134

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（剰余金の配当）

2026年７月13日開催の取締役会において、2026年６月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第１四半期配当を行うことを決議し、配当を行っております。

（１）配当金の総額……81百万円

（２）１株当たりの金額……３円00銭

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年８月31日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ベリテ

取締役会　御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内田　雅士

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　越智　理恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの2026年４月１日から2027年３月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。